

今、なぜ 両立支援が 必要か？

育児・介護と仕事を両立させるために、ビジネスパーソン、中でも女性に大きな負担がかかっています。そこで、負担を少しでも軽くするために1992年に育児休業法が、1999年には介護休業法がスタートするなど、仕事と育児・介護を両立する支援制度が整えられてきました。しかし、依然として仕事と育児・介護との両立は難しく、仕事を諦めざるを得ないビジネスパーソンも少なくありません。

また、我が国においては、国民の2人に1人が生涯の内に「がん」に罹患すると言われております。特に働き盛りの男性が「がん」に罹患した場合、仕事と療養との両立が大きな負担となり、退職を余儀なくせざるを得ない事もあります。

こうした事から今回のセミナーを企画しました。多くの皆さまのご参加をお願い申し上げます。なお、当日は無料の個別相談会もあわせて実施します。



講師 特定社会保険労務士
坂根親雄氏

申し込み方法 裏の申込用紙に必要事項をご記入いただき、FAX、郵送にてお申し込みください(お電話でも受け付けます)

応募
締切

10.6(金)

郵送先
〒690-0886 松江市母衣町55-4
島根県社会保険労務士会

参加費無料

セミナー後個別相談会あり(秘密厳守)

日時

2017
10.11(水)

13:00~ 受付開始

会場

出雲市民会館 3階 301号室
出雲市塩冶有原2丁目15番地

セミナー内容

- ・育児と仕事の両立
- ・介護と仕事の両立
- ・疾病(がん)と仕事の両立
- ・安心して働ける職場のために

プログラム

- 13:00~ 受付開始
- 14:00~15:30 セミナー
- 15:30~16:30 個別相談

主催：島根県社会保険労務士会

後援：島根労働局・島根県・出雲市・一般社団法人島根県経営者協会・島根県中小企業団体中央会・島根県商工会連合会・松江商工会議所・出雲商工会議所

お問合せ 島根県社会保険労務士会 TEL 0852-26-0402 FAX 0852-26-0412



申込書 FAX 送信先

0852-26-0412

社労士セミナーご参加申込書

事業所名		
事業所 所在地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
連絡先	TEL : ----- FAX :	
フリガナ お名前		役職()
役職とお名前	(2人以上でご参加される場合はご記入ください。)	
質問事項	(ご質問がある方はご記入ください。)	
個別相談事項	(当日、セミナー終了後、無料で労務全般について相談をお受けいたしますので、ご希望がある方は、希望日の有無と差し支えなければ相談内容をご記入ください。なお当日でも、ご相談承ります 秘密は厳守します) <input type="radio"/> 個別相談のご希望 有 ・ 無 <input type="radio"/> ご相談内容(任意)	

※定員は 150 名。定員に達し次第締め切ります。なお、その際はご連絡致します。

※本情報は、セミナーの運営以外には一切使用しません。